令和5年度幌延町各会計予算審查特別委員会会議録

第2日目 令和5年3月10日(金曜日)

○議事日程

- 1 開議宣告
- 2 審査順序

議案第22号 令和5年度 幌延町一般会計予算

議案第23号 令和5年度 幌延町国民健康保険特別会計予算

議案第24号 令和5年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算

議案第25号 令和5年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算

議案第26号 令和5年度 幌延町介護保険特別会計予算

議案第27号 令和5年度 幌延町簡易水道事業会計予算

議案第28号 令和5年度 幌延町下水道事業会計予算

- 3 審査結果の報告
- 4 閉会宣言

○出席委員(7名)

3番	委員長		斎	賀	弘	孝
4番	副委員長		植	村		敦
1番	委	員	高	橋	秀	明
2番	委	員	佐	藤	忠	志
5番	委	員	無量谷			隆
7番	委	員	西	澤	裕	之
8番	委	員	高	橋	秀	之

○出席説明員

町 長 野々村 仁 代表監査委員 成 田 義 弘 副 町 長 岩川 実 樹 教 育 長 青 木 順 一

古草 総務財政課長 早坂 敦 住民生活課長 勝 保健福祉課長 企画政策課長 村上貴紀 角 山 隆 建設管理課長 島田幸 教 育 次 長 伊藤 一 男 司 診療所事務長事務取扱 (岩川 実樹) 選挙管理委員会事務局長 (早 坂 敦)

総務グループ主幹 伊藤 崇 財政グループ主幹 渡邊 智 民 保健グループ主幹 山 本 恵 美 認定こども園長 鈴 木 由 香 里 企画政策グループ主幹 伊 山 英 貴 地域対策室長 山 下 智 昭 農林グループ主幹 新 野 貞 治 建設管理課技術長 植 村 光 弘 診療所事務次長 若 本 聡

総務係 長 森本 譲 問寒別出張所長 三田地 和 美 出 納 係 五福竜 税務係長 太喜 長 也 原 田 戸籍年金係長 長 山 慎 吾 広報住民係長 植村 美佐子 社会福祉係長 保健推進係長 美 保 斉 藤 徹 長 山 包括支援係長 清 水 和 也 保育係長 岡本 香 織 企画調整係長 梶 淳 土 木 係 長 若杉 忍 管 理 係 長 藤原 公園住宅係長 潤 多田 純 司 上下水道係長 宮 下 勇 管理グループ主査 E 人 鎌田 和 総務学校係長 椿 駿 社会体育係長 無量谷 智 郁

○議会事務局出席者

事務局長 岡田英樹 主 任 横山 薫

斎賀委員長

ただいまの出席委員は7名です。

定足数に達しておりますので、これより令和5年度幌延町各会計予算審査特別委員会の 会議を開きます。

本日の議事日程は配付されているとおりです。

日程第1 昨日の延会前に引き続き、「令和5年度幌延町一般会計予算」の審査中、歳出2款、総務費の質疑から行います。

質疑の場合は、マイクを口元に近づけて質疑をしてください。よろしくお願いします。 質疑ありませんか。

植村委員

昨日の続きということで、昨日、無人駅の維持管理について質問しました。

ここに出ている、83ページ、236万9千円というのは、昨日のお話ですとJRから 委託されている部分を支払った金額だということでした。

通常のこの無人駅の清掃ですとか除雪だとかという維持管理の経費というのは、どこで 見ているのかお聞きします。

山下地域対策室長

公共交通対策管理費ですけれども、一般的な清掃ですとか除雪、各駅の維持管理に関しましては、1節の会計年度任用職員というところで。

(植村委員「何ページ」)

83ページの委託料がありましたけれども、委託料の事業、公共交通対策管理費の中に 1節で、会計年度任用職員一般行政職というところがございますけれども、こちら251 万6千円計上しておりまして、ここで人件費といいますか、雇う経費を全て見込んでおり まして、この雇った皆様がそれぞれ清掃ですとか除雪を各駅のものをしてくださっている という部分です。

また清掃等、除雪等に必要な用具などは10節の消耗品費など、そういったところにちりばめられておりまして、必要な物品を購入しつつ会計年度任用職員の方がそれぞれ対応していただいているというところです。

植村委員

もう一度再度確認しますけども、この無人駅と称する駅、幌延の残っている駅が5駅ありますよね。五つの駅の総合的な管理というのは約したら、今の話からいくと500万ちょっとということになるのでしょうか。

梶企画調整係長

委員の御質問にお答えいたします。

5駅の無人駅の維持管理に関する経費、公共交通対策管理費の中で全て合わせますと 5 7 4 万 4 千円というような予算立てとなってございます。以上です。

斎賀委員長

ほかに総務、質疑ありませんか。

これにて、2款、総務費の質疑を終わります。

これより、3款、民生費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

植村委員

113ページの高齢者の交通費の助成事業で360万2千円という数字が出ています。 これはいわゆるハイヤーの助成事業だと思いますけれども、この基礎となる対象件数とい うか人数というのはどの程度見てこの金額になったのかお聞きします。

斎藤社会福祉係長

質問にお答えいたします。

基礎となる人数ですが、令和4年度の交付人数に、令和5年度の交付人数の約360人 交付予定しているのですが、それのおよそ5割が申請すると算定しまして、合計の420 人に対する予算計上になっております。以上です。

植村委員

令和4年度が360名登録されたということですか。それで50%5割増えるんですよね。増えて400何名ということ。

(斎藤社会福祉係長「420」)

420ですね。分かりました。

最近、道北北海道地帯でハイヤーの基本料金の値上げがいろいろ言われていますけども、 当然うちらの方もそういう影響があるのかなと思いますけれども、それらは加味されてい るのか、いないのか。

斎藤社会福祉係長

お答えいたします。

予算策定時は、そういった情報がなかったもので、それまでの料金体制で予算は策定しております。

植村委員

ということは、当然施行するに当たって最後は補正で充てんしていくということになろうかとますけども、そのような考え方でよろしいでしょうか。

村上保健福祉課長

委員御指摘のとおり、予算策定のタイミングでは値上がりの情報がないということで、 現行の料金設定で新規も見込みまして予算を策定させていただいております。

初乗り料金等のハイヤーの料金改定が4月からなされるということでございますので、 この後、執行に応じて現行予算で不足する場合には補正で対応させていただきたいと思っ ておりますので、よろしくお願いいたします。

斎賀委員長

ほかに民生費、質疑ありませんか。

佐藤委員

同じく113ページの冬の生活応援事業の中で、灯油購入助成費267万8千円計上さ

れております。先般の委員会の中でも11万3千円、去年と比べて増額させてもらって、 これは当然値上がりをする部分を予測して11万3千円、去年より予算を少し増やして計 上させていただいていますが、なかなか今の情勢が、灯油下がる情勢、なかなか見込めな いような状況になっております。

いずれにしても、町長にお伺いしたいのですが、もう少し1000だと思いますが、枠を増やすとか、何かそういう形で配慮していただけないものかなと思って町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

野々村町長

1500までありますし、価格は先ほどと同じようにリッター数は変わらず上がっても、スライド的に足りなければ補正でという形を執るしかないのではないかなと。それをリッター数値上がりしたので、1000ですとかという話には多分ならないかなという私の考えでありますけども、まだ内部でそこまで詰めていませんけど、そのような体制で行きたいかなという気はしております。

佐藤委員

数字がちょっと勘違いしておりました。できれば今後前向きに検討していただければな と思いますので、ひとつよろしくお願いします。以上です。

斎賀委員長

ほかに民生費、質疑ありませんか。

西澤委員

同じく113ページになります。

市民後見人制度の推進事業ということで、令和5年度の予算で200万円ほど上がっております。

現在この令和4年度で、この制度を利用している方が何名いるのか、また令和5年度は何名の利用があるのかという想定があるのかが1点と、200万ほど上がっているのでその上がった理由は何かというところです。

あとその下の婚活支援事業、令和4年度、昨日の補正で全額不用ということでコロナ禍の中で事業ができなかったのかなというふうに推察されますけれども、本来任意の団体に対する事業補助ということで理解をしておりますが、それは令和5年度も変わらないのかその辺、伺います。

山本保健グループ主幹

ただいまの質問にお答えします。

私からは市民後見人制度推進事業について報告させていただきますが、こちらの方200万ぐらい上がりましたのは、社会福祉士が昨年の10月から専任でまた着任しておりましてそっちの人件費に関する部分です。

利用状況につきましては、今、実際に令和4年度に関しては、新規で成年後見制度を利用される方はいらっしゃらなかったのですが、高齢者のお一人暮らしの方とかで身寄りのない方が、やはり自分の今後の財産をどのようにというようなことで御相談がありまして、成年後見センターの社会福祉士と地域包括の社会福祉士が一緒に訪問等をしまして、弁護

士等ともつながりを持って今後の支援について対応しているような状況です。

こちらについては見込みというのは、なかなか御本人や状況によりますので今現在、令和5年度は何人ぐらいということは分かりませんが、随時相談があったときには連携を取りながら対応しているような状況です。以上です。

斎藤社会福祉係長

私からは、婚活支援事業について御説明させていただきます。

令和4年度に関しましては、委員おっしゃるとおりコロナ禍のため事業開催できませんでした。

課としても町としても令和5年度は開催に向けて進めていきたいと考えております。その上で昨年同様、幌延町婚活支援協議会に補助金を出して、イベントなり飲食なり事業の方を進めていきたいと考えております。以上です。

西澤委員

分かりました。次に117ページの老人福祉管理費で委託料のところの緊急通報システム 運用業務になります。

昨年の予算のときも質問をしておりまして、昨年は12台ということで答弁をいただい ております。

令和5年度の予算に関しては増えておりますので、この台数が増えるのかなというふうに思っておりますので、その台数が幾らなのか、また、この緊急通報システムを利用した回数というか件数がもし分かるのであれば、令和4年度何件利用されていたのかというところを答弁願います。

斎藤社会福祉係長

御質問にお答えいたします。

まず、令和5年度の予算計上は台数14件、あと新規3件分を見ております。本日時点で13件の設置がございます。

次の御質問ですが、緊急通報システムの利用につきまして令和4年4月から令和5年2 月末までの数字ですが、利用者からの通報は61件になります。一方で委託業者先からの 伺い、月に1回、数回あるのですが、そちらの方の伺い電話は189件になっております。 以上です。

斎賀委員長

ほかに、民生費。

西澤委員

利用者さんの61件は分かったのですが、委託業務からの伺い何とかというのはもう少 し詳しく、何だかあまり分かってないので、もう少し詳しく説明願えますか。

斎藤社会福祉係長

御質問にお答えいたします。

伺いというのは、委託業者さんから設置している方に、毎月調子はどうですかとか、体 調悪いところはないですかとか、様子を確認する電話になっております。月に1回の方も いれば複数回の方もいらっしゃり、その件数が毎月こちらの方に報告で上がってきます。 以上です。

斎賀委員長

ほかに民生費の質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、3款、民生費の質疑を終わります。ここで昼食のため、13時まで休憩します。

(11時52分 休 憩)

(13時00分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。 これより、4款、衛生費の質疑を行います。 質疑ありませんか。

無量谷委員

131ページの公衆浴場の整備保全ということで上がっていますけども、97万3千円 これについてどのような内容で修理するのか、その辺をお聞きしたいのと、あともう1点、 斎場に関する整備なのですが、斎場の改修で2,300万ほど上がっています。これらの 斎場の中身、前回も一般質問していますけども、内容的にはかなり沿った形になっているのかなという感じなのですが、この中の部分の改造という感じなのですが、外のスロープというか、まだまだスロープ、今の車椅子で上がると言ったら、かなり恐怖感があるような感じしています。その辺は改良に入っていないのではないのかなという感じがするのですが、その辺の改良をどう考えているか、その辺もお聞きしたいと思います。

斎藤社会福祉係長

御質問にお答えいたします。

まず、公衆浴場の設備、保守に関しまして、保守の内訳は自動ドアの保守やカーペットの交換、それと浴場の清掃等の業務の保守委託となります。以上です。

古草住民生活課長

斎場のスロープの関係についてお答えいたします。

スロープにつきましては、昨年度簡易スロープを購入いたしまして利用実績もございます。現状は購入した簡易スロープを使用して斎場の出入りをしていただくことで考えております。よって固定の大がかりなスロープを増設するという考えは今のところございません。以上です。

斎賀委員長

いいですか。

ほかに4款、衛生費、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、4款、衛生費の質疑を終わります。

これより、6款、農林水産業費の質疑を行います。

質疑がありましたら、指名を受けてから発言してください。

西澤委員

153ページの農業支援員活動事業についてお伺いいたします。

令和4年度には負担金として幌延町酪農担い手育成センターに支出をしておりますが、 今年度入っておりません。また別に1ページ戻っていただいて、農業振興費の中では担い 手対策負担金として、幌延町酪農担い手育成センターに50万という金額が計上されてい ます。これは令和4年度も一緒で同じ科目で負担金としてあります。

今年度、支援活動事業の中の負担金の酪農担い手育成センターにないので、それはどうしてかというのが1点と、155ページの乳牛検定組合補助事業、長年というか、今までは幌延町農協さんと折半ということで250万計上されていましたが、25万円増額になっているので理由をお聞かせください。まずは以上です。

新野農林グループ主幹

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、農業支援の方の担い手センターへの負担金ということなのですが、まず農業支援 員につきましては、担い手センターの幌延町農業経営継承円滑化支援事業ということで、 担い手センターが中心となって、希望のある農家さんに農業支援を行うという事業に出役 してもらっているということでございます。

御承知のとおり8月にお二人採用いたしまして、最初の1か月を農作業の機械を運転するのに必要な大型特殊けん引免許、作業免許等を取得に行ってもらっています。担い手センターから取得の費用に掛かる2分の1を本人たちの取得の費用の補助ということで充てております。町からはその取得に係る費用分の負担金ということで、通年、町と農協さんで担い手センターの方に負担している負担金とは別にこちらの農業支援員の方で負担金の方を昨年度は支出したということになっております。

それと、乳検組合の運営費補助、例年250万で予算計上させていただいておりますが令和5年度の予算につきましては275万円で計上させていただいております。こちらの方、昨年12月に農協さんから申入れありまして、これまでなかなか農家戸数も減少しているということで、町、農協以外にも乳検組合の方、国等の補助金をもらって運営しているところなのですが、それら農家戸数の減少によってその分が減っているというのが一つと、これまで農協の職員は乳検組合出向して運営しているというところで、人件費も年々給与の増というのが出てきますが、農協さんも若手の職員を配置するなど経費節減というか、人件費の抑制に努めていたのですが、農協さん自体の職員の配置も人数が少ないということで、人件費も自然と上がってしまうということで、農協さんの方からは、町の補助金の方も幾らか増額をお願いしたいということで275万円ということで上げさせていただいています。以上です。

西澤委員

分かりました。

次に167ページです。林業振興費の有害鳥獣駆除について毎年聞いているかと思いますが、予算規模変わっていないので令和4年と同程度の駆除頭数ということを計画していると理解をいたしますが、なかなか例年ずっと同じような駆除頭数で減ってきているという現象が見られないのですが、これは有害鳥獣駆除の頭数は今年度も令和4年度と同程度

と考えてよろしいのでしょうか。

新野農林グループ主幹

ただいまの御質問ですけれども、有害鳥獣の駆除につきましては、例年同様ということ で頭数は積算してございます。

ちなみに頭数でいきますと、エゾシカでいくと600頭、キツネでいくと50頭、カラスで250羽、アライグマで250頭、ヒグマで10頭を見込んでの予算計上ということになっております。以上です。

斎賀委員長

ほかに、6款、農林水産業費、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款、農林水産業費の質疑を終わります。

これより、7款、商工費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

植村委員

175ページの名山台の展望台公園の施設清掃費等ということで258万3千円上がっています。この名山台の設備なのですが、利用状況としてはどういう状況なのでしょうか。 伊山企画政策グループ主幹

それでは御質問にお答えをいたします。

名山台の展望公園施設の利用ということだと思うのですが、正直明確な数字というはっきりさせた数字は掴んでおりませんが、年間で大体80から90名ぐらいの方は、施設の建物の中に入られてお休みをいただいていると。

それ以外にも展望公園、展望台がありますので、そちらの方に上がって行っている方は もう少しいるよということでお話は伺っております。

植村委員

施設というのは委託されて管理されている施設だと思うのですが、施設だとぼちぼち撤退するのではないかというような話も聞いています。

また、上の展望台の方もなかなかあそこまで上がって行って展望を見るという観光客も 少ないのかなという気がしているのですが、実際あそこにちゃんとした石碑等々があって 整備はされたのですが、この2百数十万を掛けて今後も維持していくのかどうか、その辺 も併せて今後の考え方をお聞きします。

伊山企画政策グループ主幹

質問にお答えいたします。

まず施設の整備という部分なのですが、展望施設については定期的に草刈りをしたり、手入れの方は進めております。またあそこは上に上がりますと国立公園ですとかがパノラマ状に広がる所なのですが、支障木も当然、何年かに1回という形で全てを切るってわけにはいきませんけど、本当に支障になる部分を調べて切っていただくというのは過去2回ほど実施をして、景観の維持には努めております。

また休憩施設の方なんですが、こちらについては昨今天塩大橋が新しく切り替わるとか

今バイパスの工事もされております。この話が出たときに、交通量が減った段階で協議をしていきましょうということで、事業者さんとはお話をさせていただいております。またその際に、今後施設について修繕を要するとか修繕を要することによって使えなくなるとかという事象が発生した場合については、そこは閉鎖しましょうということで事業者さんからもお話をいただいているところですし、町としても特段そこに整備をするという考えはありませんということで、そこは相互に共通認識を持ってお話はさせていただいているところです。

植村委員

分かりました。今の話ですと休憩場施設に関しては、経過を見ながら大がかりな改修が 生じたときには、委託業者と相談して閉鎖の方向に考えているということで、展望台は、 そういったサロベツ公園が一望できる場所だということなので、細々ながらでも維持をし ていくという考え方になっているということですね。

それともう一つ、隣の幌延の名林公園まつり事業ということで712万8千円見ています。ここ数年コロナの関係で開催ができなかったということだったのですが、事業としてはちょうど記念事業もあいまって、少し力を込めてやりたいということを以前から言っています。その内容というか、それらも含めた712万8千円という予算なのかお聞きします。

伊山企画政策グループ主幹

御質問にお答えをいたします。

この名林公園まつりにつきましては、令和2年、3年、4年とコロナ禍の影響、周囲の 状況等を含めて感染防止という観点から中止を、見合せ、代替的に打ち上げ花火ですとか ということで何とか賑やかしを続けてまいりました。

新年度、令和5年度ですが、一応50回ということでこちらとしましては観光協会とも お話をしながら、開催するということを前提に当然リスクマネージメントも必要だと思う のですが、そういったことも踏まえた上で開催したいと考えております。

また内容につきましては50回ということですので予算の中で、またこれまでもそうなのですが、より一層多くの方に集客をいただきたいという思いもありますし、実際に参画される団体についてもいろいろとお声掛けをさせていただきながら、運営する側も来られる方に対しても満足いただけるようなものにしていきたいなと考えてはおります。内容についてはこれから協議をしながら詰めていくということにはなりますので、ここまででよろしくお願いいたします。

植村委員

712万8千円という予算が、そういった記念事業、50周年の記念事業に対する予算措置としていいか悪いかということは分からないのですが、もし商工会の方からこの際、思い切ったイベントを企画したいというような申入れがあったときには、この予算ではおそらく足りなくなると思います。その辺、答えて、町として予算措置をしていけるのかどうか併せて確認のためにお聞きします。

伊山企画政策グループ主幹

お答えをいたします。

事業の実施については、観光協会の方に町から補助金という形で出させていただいて、 町の共催ということにはなります。

予算の規模ということなのですが、基本的にはこの712万8千円という金額につきましては一応50回を記念するということで、過去49回よりもボリュームは多少上げたような形で予算計上させていただいておりました。

限られた予算の中で、基本的にその財源については大きく増やすということは、現状なかなか考えにくいのですが、与えられた予算の中でより効率的に満足いただける企画を出していければとは思います。圧縮できるところを圧縮し、広げるところを広げるということで、メリハリをつけた中で事業の開催を考えていきたいと思います。

植村委員

分かりました。

3年間も休んだ名林公園まつりということで、町民にも50回ということの親しみもありますし、どういう祭りになるのかという期待もされていると思います。ぜひ記念になるような心に残るような今年度もし開催されるということであれば企画をして町民の元気を付けてほしいなというふうに願いますので、どうかよろしくお願いいたします。

斎賀委員長

ほかに、商工費の質疑ありませんか。

西澤委員

177ページになります。スノーカイト大会誘致事業なのですが、これも数年来できておりません。

確認なのですが、スノーカイトの代表の方たちと連絡を取りながら、大会を実施したい ということで予算計上しているということでよろしいでしょうか。

伊山企画政策グループ主幹

質問にお答えいたします。

スノーカイトにつきましても、名林公園まつり同様やはりコロナというものが大きく起因しておりまして、開催の実施主体が町外から来られるということで、実行委員会、選手含めなかなかどうしても感染リスクという部分で、実行委員会からも何とか開催したいんだけどもなかなかそういう状況にないのでということで、中止の判断をされているということなんですよ。それで昨年についてもお話をさせていただいた中で、どうでしょうということは打診していたのですが、なかなか今の現状だと難しいのかなということで、非常に先方さんも過去2回思いのほか盛況というか、参加された選手の方たちも大変満足していたということで、これを続けてどんどん大きくしていければという矢先に中止が相次いでいるということなので、令和5年度につきましてもお話をさせていただきながら、開催に向けてお話はしていこうと思っております。

植村委員

同じく177ページの食ブランド創出まちの拠点見学調査業務ということで617万1千 田計上されております。 5年度のこの契約の中身に関してどのような計画なのか。昨年度商工青年部のお手伝い をいただいてワイン用のぶどうを収穫して作品作りに挑戦したという話も聞いております。 この計画の中身をお聞きします。

伊山企画政策グループ主幹

御質問にお答えをいたします。

令和5年度の事業ということなのですが、まず拠点に関してなのですが、先般、常任委員会の中でもお話をさせていただきましたとおり、拠点の整備に関して今年度については 町の方向性を示していきたいということでお話をさし上げました。

令和5年度につきましては、基本構想を策定する上での調査業務であったり、協議、多々あるのですが、そういったものをまず盛り込んでおります。

食ブランド、こちらについても令和4年度、試験栽培をしている醸造用のぶどうを利活用ということで、初めての試みということでお菓子作りの方にちょっと商工会青年部との共同で取組をしました。なにぶん初めての、本当の1回目の試作ということでまずできたことに、こちらとしては大変協力いただいた業者の方にも、ありがたいということでお礼は申し上げております。

また、このできた物につきましては、いろいろ、いいところ悪いところというのは当然あります。なので、こちら含め、それが今回作ったものに派生していくのか、また新しいものを見出していくのか、まだこれからのお話なので何とも言えませんが、引き続きワイン用のブドウの利活用については続けていきたいと思いますし、それよりも既存の町の特産でありますトナカイであったりアイガモ、あとはミズナラ樽に詰めているお酒の商品ですよね。こういったものを引き続き町外に向けて発信しながら、ブランド化を図っていきたいということを続けていく予定ではおります。

斎賀委員長

ほかに、商工費、質疑ありますか。

(「ありません」の声あり)

これにて7款、商工費の質疑を終わります。 これより、8款、土木費の質疑を行います。 質疑ありませんか。

佐藤委員

187ページの委託料の中で、橋梁改修工事実施設計業務で4,500万ほど上がっていますが、去年の説明では3千万ほど増額してこの額でやっていくと、橋の状態をいろいろ調査した結果、そういう道路台帳システム、橋梁台帳、補修状況等々を入れた51の橋に差異があるのでこれだけの予算をしたということで、これ2年で行うということを確か去年聞いていたのですが、これはまだ来年も続くということになるのですか。これで一応この設計がある程度終わって、こういう橋のシステム台帳というのか管理台帳これで完成されたということで理解してよろしいでしょうか。お聞きしたいと思います。

藤原管理係長

お答えさせていただききます。

道路台帳補正業務の関係ですが、ページ数がちょっと違いまして179ページになります。土木総務費、管理費の中の委託料になります。

令和4年度のときにも御説明させていただいたのですが、橋梁については現台帳と長寿 命化修繕計画と数値が違うということで、2年掛けて整備させていただくということで、 令和4年度は51橋整備させていただいております。

令和5年度についても、町で管理している橋が91橋ありまして、2橋既に整備済みですので、残りの38橋、そちらを整備する予定となっております。以上です。

斎賀委員長

ほかに。土木費の質疑ありますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、8款、土木費の質疑を終わります。

これより、9款、消防費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、9款、消防費の質疑を終わります。これより、10款、教育費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

佐藤委員

207ページの要保護、準要保護児童生徒の就学援助費250万6千円、これは後で総括でもまたちょっとお聞きしたいのですが、この29万7千円の内訳というのは、どのような形でどのような世帯なのか、その内訳をちょっと教えてほしいのですが。

椿総務学校係長

お答えいたします。

特別支援就学奨励費の内訳になりますけども、毎年度、次年度、町内の学校に在籍するであろう対象児童生徒の数を見込んで、その分の奨励費を見込んでおります。

令和5年度につきましては、小学校で2名、中学校で3名を見込みながら計上させていただいているところです。以上です。

斎賀委員長

よろしいですか。

(佐藤委員「はい」)

ほかに教育費、質疑ありませんか。

高橋秀之委員

227ページなんですけど、この18の負担金なんですけど、幌延町ポーツ少年団本部のところの負担金が、去年から見ると80万ぐらい高くなっていると思うのですが、これ何か理由があって金額が上がっているのか、お聞きしたいのですが。

無量谷社会体育係長

御質問にお答えいたします。

補助金の部分について80万増額となっておりますが、令和4年度、全国大会の要綱の

改正を行った際に、全額補助という形になっておりまして、3名分までは全国補助のできるような予算組みをしているところです。以上です。

斎賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款、教育費の質疑を終わります。 これより、11款、災害復旧費の質疑を行います。 質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、11款、災害復旧費の質疑を終わります。

これより、12款、公債費の質疑を行います。 質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、12款、公債費の質疑を終わります。 これより、14款、予備費の質疑を行います。 質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、14款、予備費の質疑を終わります。 以上で歳出の質疑を終わります。

これより歳入一括の質疑を行います。 質疑ありませんか。

西澤委員

37ページになります、4款の配当割交付金と5款、株式等譲渡所得割交付金の増額になっているので、その中身についてお伺いをいたしますというのが1点と、次のページで12款の負担金の認定こども園の保護者利用料というか負担金なんですかね、増額になっているので、この増額理由をお聞きします。

渡邊総務財政グループ主幹

配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金の中身ですか。中身というのは。

西澤委員

まず増額になっている理由が知りたいというのが1点と、私の勘違いでなければこれは 風車関連なのかなと思っていて、だけど間違ったら困るのでこの配当金とこの株式譲渡の 内容というか中身を知りたいということです。

渡邊辺総務財政グループ主幹

配当割交付金の前年当初額が50万で、今年度の予算額80万、30万増えているのですが、まずこの増額した理由から、こちらについては近年の交付状況実績を踏まえてこのぐらい交付されるだろうという見込みで、新年度予算を80万に見込んでいます。

株式等譲渡所得割交付金についても、その実績の状況を見ながら、こちらが90万としていますけども予算を計上しています。

この交付金がなぜ交付されるかということ、それは配当金額とか株式譲渡所得割、そちらが元となっていまして、風車とかそういうのはちょっと関係ないものです。よろしいですか。

(西澤委員「はい」)

岡本保育係長

議員の質問にお答えします。

認定こども園の保育料の増額なのですが、3歳未満児の当初の入園の予定よりも途中入園のお子さんが多かったので、未満児の保育料はどうしても高額になってしまうので、人数が多くなったことでの増額ということになっています。

2人目以降、多子軽減世帯の事業とかがありますので0円の方も多いのですが、1人目のお子さんが多いことで保育料が掛かってしまう世帯が多いので、その増額です。以上です。

斎賀委員長

ほかに。

西澤委員

41ページになります。3番の農林水産業使用料と土木使用料の共進会場とふるさとの 森森林公園についてお伺いいたします。

共進会場が改修されて、使用料としては同額の2万4千円できているのですが、この使われ方に関して従前と同じように、例えば子供会とか焼肉をしたりというような仕様が現在あるのかどうかというところを、令和4年度であったのかどうかというところを聞きたいのが1点と、ふるさとの森森林公園も何回か発言をしておりますが、見ていて大変賑わっているなというふうに思っていて、改修の効果がではないかなというふうに感じております。その割には使用料がずっと、20万円程度の予算をずっと計上されているので、実際バンガロー使う方がそんなに平均で変わらなくて、無料で使用する方が多いのかなというふうにはこの予算書ではそうなるのかなと思うので、森林公園の実際どのようなこういう賑わっているように見えるけれども実は賑わっていないのか、その辺の使用実績お伺いしたいと思います。以上です。

多田公園住宅係長

ただいまの質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、整備してからおかげさまをもちまして、ふるさとの森キャンプ 場大変賑わっている状態であります。

今現在、令和4年度の実績になりますけれども、5月から10月までの開設期間、その期間内において、バンガロー利用客は171件、これは人数ではなくて実際に延べ宿泊件数、1泊2日ですと2件というそういったカウントで計算しています。171件ですので、使用料に置き換えますと42万7,500円、これだけの収益がございました。ただ、予算上につきましては過剰な見込みを避けるためにも、前年度同額の20万としているとこ

ろであります。以上です。

新野農林グループ主幹

私から共進会場の使用料に関するところで、一部御説明したいなと思うのですが、御承知のとおり共進会場改修しまして管理棟部分につきましては教育委員会の管理となっているので、こちらの方は後で説明あるかなと思うのですが、産業振興課で所管する部分については広場の部分になるんですけども、こちらの方は昨年度3件の利用の申請があったということで押さえております。これ、集会なんかで広場だけ使うとかということもありますので、こちらの方で予算計上しています。

無量谷社会体育係長

お答えいたします。

東ヶ丘スキー場管理棟利用状況につきましては、今年度7件利用あります。主に職場の 懇親会ですとか、そういったものに使用されている実績がございます。こちらにつきましてはページ数43ページに、右上上段に東ヶ丘スキー場管理等の収入がございます。以上 です。

西澤委員

ふるさとの森森林公園の予算計上の仕方は分かったのですが、明らかにきちんとその改 修の効果が数字で表れている以上は、もうちょっと予算計上を収入も見込んだ額でいいの かなと思いました。

次に45ページに移りたいと思います。

空家対策総合支援事業は新規に入ってきているかと思うのですが、これは事業を行う、 入ってくる者へ収入を見込んでいるのか、それとも計画等も立てたので、それはこのよう に入ってくるという認識でいいのか、その辺はどうなのでしょうか。

古草住民生活課長

お答えいたします。

ただいまの空家等総合支援事業につきましては、歳出の方で見ております特定空き家等の解体、これに関しましては交付金が2分の1出るということでございますので、歳出で1件200万円を見ておりますその2分の1。100万円が国から入ってくる見込みということで予算計上されています。以上です。

西澤委員

次に47ページになります。

道支出金の電源立地対策なのですが、これは変動がある数字でありまして、なぜ変動が あるのか、何によって変動しているのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

角山企画政策課長

私からお答えいたします。ここの電源交付金の算定につきましては、交付規則の中で定額ではなくて電力の契約口数、ワット数によって変動化する部分でございますので、毎年その基準日の状況によって価格が変動いたします。以上です。

斎賀委員長

ほかに、歳入一括の質疑ありませんか。

西澤委員

最後に53ページのふるさと応援寄附金になります。

支出の方で返礼品があってそこはあまり変わってなくて、ふるさと応援寄附金が下がっているということで、国が示している返戻金に対する割合のところなのですが、それはきちんと確保した状態になっているのかどうかというところをお聞きします。

角山企画政策課長

ただいまの御質問ですけれども、寄附総額に対して5割まで費用を見ることができるという形になっているので、歳入に対して歳出は半分程度の予算計上というような全体の考え方でございます。以上です。

斎賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

高橋秀之委員

59ページなのですが、59ページの産業地域振興センター利用者負担分の金額が去年 多分480万ぐらいでなかったかと思います。今年1,347万6千円になっているんで すけど、これって何か増えた要素というのと、何だったのかちょっとお聞きしたいのです が。

角山企画政策課長

ただいまの御質問でございますけれども、産業地域振興センターにつきましては、今年度空調設備を改修いたしまして、そこに掛かる電気料が補正予算でも上げさせていただいたところですけども増えているという状況です。こちらについては、建物の管理者、電気契約者である幌延町が電気代をお支払いしますが、今入られているテナントさんの使用分に応じて、町に繰入れというか代金をお支払いいただいているので、電気料が大きく増えておりまして、予算の額でいきますと1,336万5千円が電気料見合いとして計上しておりまして、残りは上下水道の使用料ということで11万1千円という、こういった合計で歳入の方を算定しております。以上です。

斎賀委員長

ほかに、歳入一括質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより総括の質疑を行います。

植村委員

まず総括なのでちょっと住民からの要望等々もありますので、おそらくこれ民生費の関係になるのかなと思いますけども、今、町の中で蜂の駆除、スズメバチの駆除の件でございます。町に頼むと業者に委託して駆除してもらうという、それが、何か年間6、7件あるという話を聞いております。ただ、業者の方で駆除されるのですが、その経費というのは個人負担ということで、1万何がしの請求が個人に回ってくるということでございました。

大体、そういう依頼をされるのは、高齢者の方がほとんどということでございます。若い方は自分で駆除したり、そういうことをやっているようですけども、高齢者の方がそういった依頼されると、おそらく、自分で駆除される、又は公共の場での駆除というのは町でやられていると思うのですが、個人で駆除する高齢者とか、そういった部分に関しては個人負担ということなので、町民の安全、安心という観点、又は高齢者の福祉という、高齢者に限らないとは思うのですが、そういった部分からもこれは何とか補助していただけないかなという声がありました。その辺に関してまず、町の考え方をお聞きしたいと思います。

野々村町長

蜂の対策、実際私も去年蜂を駆除していただきまして、1万何がしお支払いをいたしま したけど、実際問題本当にスズメバチが最近あちこちで簡単に巣を作るようになったのか なというのが実感しているところです。

今のところそういうお話もあんまりしてなかったので、我々としても内部で相談をしながらどういう、手当てをできるかということ、業者さんは、やはり命あって捕っていただく、昼間でも捕っていただいているというところで、昼間、やはり活性化してなかなか危ないときですけれども、やはりそこは時間を夜とかということじゃなくて昼間使っていく技術でとっていただいているのだろうとは思うのですが、それなりの対価はやはり必要なことだと思うので、それらの事業がどのように運営できるか、しばらくちょっと内部で検討させていただきたいと思います。

植村委員

分かりました。

ぜひとも、これ痛いだけじゃなくて生命にも関わることなので、巣を作られた住民にしたらやはり大事だと思いますので、速やかに判断して、よい結果をお知らせしていただきたいなと思います。

もう1点ですけども、先ほどの予算委員会の総務の中でもお話ししたのですが、この無人駅の管理に関してですが、五つの駅の総額が570万何がしになるということでございました。そして無人駅、今五つ残っているのですが、5駅全部を今後も残さなければいけないのか、そこからまず伺います。

野々村町長

5駅を全て残すという言い方もしていなく、今のところ、しばらくの間、この秘境駅の部分の賑わいとそれぞれ維持管理費が相当に掛からなければ、このような形で維持を当面の間していくというお話をさせていただいてございます。

今活性化協議会の中でも様々な提案だったり、どのような形になるかということが、そんなに遠い先でなく見えてくるのかなという気がいたします。ましてや、地域交通等を進めていければ、議員の中からも一部出ましたけど、そういう形を執っていけば、ますますJR乗らなくなるんじゃないのというのが常任委員会でもお話が多分あったかと思います。それぞれ、これずっと残すという話をしているわけではなく、その場その場で適時にきちんと対処していければと思ってございます。

植村委員

分かりました。

今後とも、残すのではなくて、その場その場で考えてやっていくということなのですが、 今現在でも、今年度中になるのか何年度になるのか分かりませんけども、付近住民がいな くなる駅が一つあるのは御承知のとおりだと思うのですが、その駅ともう一駅、二駅ぐら いは削っても町が進めている秘境駅の事業に何ら影響するものではないのではないのかな という感じもあります。その削られた経費を更に公共交通の地域交通の中に生かしていく ということも含めて、そういう考え方もできないのかお伺いします。

野々村町長

そもそもがこの無人駅の維持と言いながら、住民の皆さんが月に1回なのか年に1回なのか分かりませんけど、我々のところではローカルバスというのがない、やはり地域の足としてたまに使っていただくとか、誰かに送ってもらったら駅から乗れるという、地域交通の一部として何とか利用できないかというのが当初の考え方であって、存続させていこうというその基本が大きかった話です。

やはり住民がいなくなったり住民の合意形成でもう要らないということの足ができてくれば、それはおのずとやはり消えていくものと私も考えております。

植村委員

分かりました。

そういった検討もされていらっしゃる、していただきたいなというふうに思いますし、 今現在、廃棄になった二駅が記念館という言い方じゃないと思うのですが、駅の側に残さ れて設置されております。

昨日のお話ですと、管理費あるのかと聞いたら土地代の個人の土地に建ててあるので、 こちらの二つの駅の一つがそういう形なので5千円ほど支出しているということなのです が、ただ、付近の住民にすれば一応そういうものがあるということで、鉄道マニアという か方がたまたま訪れるということでございます。

ただ問題は、近くに民家とか道路とかと、こう、どこから見ても人が見ているような環境ならいいのですが、ちょっと奥まった安牛駅等々だと全然見えないということになれば、観光に来るだけでなくて不要な用事も足す可能性もあるということを心配されております。そこら辺の管理について、ぜひ住民の方々に迷惑の掛からないような管理をしてほしいなと思うのですがいかがでしょうか。

野々村町長

全てが誰かがいて管理するということではなく、安全対策にどのような配慮をするかということが多分主たる目的になるのかなという気はしてございます。

ただ今のところ上幌も開進の駅も、本当はそうやって来ていただいて、最後のお披露目として駅が廃止するというセレモニーもしなかったということで、数年まずはそこにあったということを、そういう方々にも来ていただこうということでありましたけども、駅名板も何もいろんな形で無くなる、紛失するということがやはりあってはならないということで、まだ設置をしてなかったというところがあります。

それぞれ、今まであって、こちらに押さえてあるものを1回展示しながら、それが大体 お披露目が終わったというときには、それを最終的には片付けていく話に多分なるんだと 私自身は考えてございます。

ですから、設置しているのも本当に業者の方に無理言って安く、または簡易に設置をしたというところでありますので、その辺も期間がいつまでという話ではなく、そういう向きが誰も利用されなくなった、そういう駅名版や何かを付けてでも誰も来なくなったということになれば、それはもうきちんと片付けていく時期なんだろうと思ってもございます。 安全対策としては、ダミーのカメラなのか防犯カメラなのか分かりませんけど、何かの証拠が残ったり何かおかしなことをしていかないような形をどのように執れるかというのは、また今後考えていきたいと思っています。

植村委員

ぜひとも町で設置しているということは事実なのですから、そこら辺の管理の徹底も含めて不備のないようにお願いしたいと思います。以上です。

無量谷委員

先ほど一般質問ではねられたことなのですが、町の墓地に行く道路なのですが、今除雪体制は冬の間やっていないと思うのですが、その中で彼岸の入りに入るというような形なのですが、そういう中においてやはり道路にごっそり除雪された雪があるということで歩いていくのがゆるくないということであります。それで全道路は大体4月から全部開通すると思うのですが、それに先駆けてちょっと早めでありますけども除雪していただけないものかなって感じがするのですが、その辺どうですか。

野々村町長

先ほども御質問の中の一部、そういうお話が聞こえてまいりましたし、春除雪の部分として時期的にそういう形にうまく合わせられるかどうかというのも、担当と話をして、どっちにしても今までも一連の作業として全部今までも行ってきているものと思っておりますので、その時期がどうなるのかというのは内部でちょっと検討させていただきたいと思います。

斎賀委員長

ほかに、総括の質疑はありませんか。

西澤委員

教育委員会に何点か御質問します。

子ども議会を6回開催して、初めて不登校という状況にあるというところに直面したのですが、現在不登校の生徒に対する対応がどのようになっているのか。

本町はフリースクールのような、そういう不登校の生徒児童の受皿がない状況なので、 その辺、対応をどのようにされているのかというのをまずお伺いいたします。

青木教育長

不登校児童生徒への支援についてでございますけども、現在不登校傾向の子供が、各中学校1名ずつと、また小学校にも1名おります。ただし長期間ということではなくて、たまに休んだりとか、午後から来たりとか、昼から来たりとか、非常に先生方の支援によっ

て長期化を防いでいるところであります。

不登校となっている児童生徒にとっては学級等での居場所があったり、安心、安全な環境の中で生活したりすることが大事であるとともに、やはり社会とのつながりを絶つことがないようにすることが重要であります。

その有効な手段として、ICTの端末の活用により学校と家庭等を結び学習できる環境を整えることは、学校とのつながりを維持するとともに学習の遅れに対する不安感、これを軽減させることで登校へのきっかけとなることが期待されるところであります。

教育委員会としては、町内の学校に対して、1人1台端末を活用した授業配信、児童生徒間の交流活動など、児童生徒一人一人安心して学びに向かう環境づくりについて指導助言しているほか、不登校児童生徒の心に寄り添い、きめ細かく対応するよう、オンラインによる教育相談、それと今日やっていると思いますが、スクールカウンセラーの活用そういうのにも取り組んでいるところでございます。

不登校児童生徒であっても学ぶ権利をきちんと保障し、誰1人取り残すことのないよう 引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。

西澤委員

よく分かりました。よろしくお願いいたします。

またもう1点、家庭の事情等により問寒別地区から幌延地区にそれぞれ小中学校に通われている児童生徒さんがいるかと思います。その辺、教育委員会としてどのような判断をしているのかをお伺いします。

青木教育長

区域外通学についてでございますけども、本件については、ちょっと個人情報も含まれていることから、現在協議中であるということしか回答できないのですが、当該児童生徒はその住所に属する学校に通学するということが原則となっております。教育委員会として当該児童生徒が長く生活している学校が今通っている学校ということであり、友人関係も含め人間関係も確立されていることから、子供を中心に据え、慎重に話合い、対話を通して今後解決していきたいと考えております。以上です。

西澤委員

分かりました、ありがとうございます。

次に先ほど歳出の方で話した有害鳥獣駆除の話になります。

先ほどちょっと言いかけたのですが、その予算の範囲内の中で駆除をして例年やってきていますが、なかなか減少傾向にはなってないのかなというふうに感じています。

そこで考え方として、予算を設けて徹底的に有害鳥獣を駆除するという考え方がなり得るのか、そこは有害鳥獣であってもある程度、現限度をもって駆除していくというのが考え方としてあるのかというのが1点と、もう一つこれもずっと近年言われていますけど、本町だけで処理しても駆除してもやはりつながっているのでという話です。そこは近隣町村との連携ということになってくるかと思いますが、その話が実際進んでいるのかどうなのか、この2点についてお伺いします。

野々村町長

有害駆除についてでありますけども、有害駆除、今車で皆さんが走られてもよく分かるかと思いますけども、至る所の峠超えをするときには、常に足を遅くして走らないと危ないという状況の中で、各町村間の中で行ったり来たり、こっちは安全だぞとかこっちはおいしいものあるぞとかと誰かが電話かけているのか分かりませんけど、行ったり来たりしているという中でありますから、最後の方に質問があった、1町だけで何千頭そこで捕ったからといって、きれいになるという話ではないのかなという気がしております。

それでもその活動を年間通して、今、狩猟の方々が頑張って捕っていただいているので、 それぞれあそこは危ないぞという啓発事項を多分皆さんで送り合ってくれているから、今 のこの維持をしているのではないかなという気がしております。

それで捕る気はないということを言っているんだということを察してください。今の60頭は大体限度であろうかと思っています。

他町村と天塩の国会議でもしようと思ったのですが、今回、ついこの間、天塩の国会議をやったのですが、いろんな項目が山積みになっていて、項目上からずっとこう話をしているのですが、医療と感染防止とそれぞれお話をしていって、時間になってその項目に来なかったという、大変残念なところでありますけども、私どももちょうど日本海沿いとそういうコンタクトも取れる状況にありますし、宗谷管内とも取れるコンタクトの中にありますので、今度は宗谷管内の町村会だったり通してそれぞれ近隣町村で、ある程度頭数自体をこれ以上捕ろうかということを、少しずつ推奨しながらそれができるかどうか分かりません、理解されるかどうかありませんけど、やはり今の状況を私から見ても、100頭から200頭しか捕らないとか、300で終わりだとかというところがあると、やはりどうしても、繁殖していく数の方が多くなるのだろうと思っています。

ただそうなってうちの五町衛生でいけば、今の状態で火葬して始末しているのがもう目いっぱいの状況にあって、今炉直すのですが多分そこも大変なことなので、本当に処分をするときにどういう形で、それだけずつ各市町村が捕ったら処分にどのぐらい時間掛かるんだろうなというのも、検討の材料に入れなくてはならなくなるのではないかという気がしています。

どっちにしても、全体的に平均頭数少しずつレベルを上げて捕るようにして、繁殖頭数を抑える、その形を執らなければ減らないものだと思っていますし、本当にこっち側、国道40号線走っている中では、やはり、それぞれ近隣の町村さんが頑張って捕っておられるから、それぞれ、以前よりはやはり出てきている頭数は少ないのかなと感じています。

ただ裏側、オホーツク海に向けての峠は、すこたま多いというその感じはしますので、 やはりそこは連携していかなければならないかなという気がしています。

ただ、北海道全体でいくと、正式な数字よく分かりませんけど、北海道ではそれほど増えていなくて、全体的にはなだらかに平行線たどっている、増殖をしているという数字ではなかったような気が。間違っていたら後でごめんなさい、そういうお話を聞いておりますので、増えているのがやはりここに住みやすいこの道北地区、こちらの方に増えてきているのかなと思っていますし、駆除の話でアライグマの頭数も出たと思うのですが、アライグマの頭数も、今までオホーツク海にいなかったやつがオホーツク海まではびこってい

って物凄い数になっているという。うちがあれだけのアライグマを捕っても未だアライグマが消えることなく増えていくと、やはり繁殖に付いていっていないというところが現実だと思っています。

西澤委員

ありがとうございます。

もう1点なのですが、先ほど緊急通報システムについてお伺いをしております。

本町のこのシステムは、本人が緊急通報するというようなシステムであって、その居住者に何か、その生活の変化で何かを知らせてくれるというものではありません。

ここ近年数件ですが、御自宅で亡くなられているというケースが何件かあります。幸い、そう何日もたたないうちに発見をされている事例ですが、システムとして何かそういうふうに、長期間放置にならないようなものがあって発見されたというわけじゃなくてその発見も偶然発見されているという状況であります。

町長も暮らしに慣れたところで住み続けられるようなという思いがあると思いますけれども、それには本人が緊急通報をするだけではなくて、やはり居住者に何かあれば知らせてくれるようなシステムがないと、本人も安心できないし離れている御家族も安心できないのではないかなというふうに思います。

この緊急通報システムと共に、方策として居住者に何かあれば知らせてくれるような、 1人で暮らしていても本人も御家族も安心して暮らせるようなものが、システム上はある と思うので、その辺の導入について検討されるかどうかお伺いしたいと思います。

野々村町長

全体的に今までやってきたシステム自体でもさほど大きな支障がなく今までは大体進んできた、やはりどんな形があってもパーフェクトというのはないと私自身思っておりますし、今のシステムも先ほどお話をしたとおり、受託を受けている会社からそちらの本人さんにかかって、そういうやり取りをやるという、そういう一応投げかけをしながら確認を取るという、その体制自体は執っているというところでもあります。

ただ、今、どんどん、どんどんこのICTが進んできておりますし、いろんな会社がいろんな形で情報収集したり、逆に言えばそんな行政に頼らないで皆さんのスマホがきちんと対応しているというシステムまで最近は出てきているということは少し見させていただいたところでもあります。

今後うちのこのシステムについて、どのような形が本当にいいのか、そこを安心して、それぞれ行政にだけ来るのが本来いいのか、今みたいに個別のそういう形で親御さんと連絡が付くというかそこに通報行って確認を取ってくれとかってくる方がいいのか、どっちがどうなのかというのはちょっと、私どもでは動き方として早いのは、直に行政側に来てくれて行政が見に行くここが早いんだと思っています。そこがお子さんとつながっているところがお子さんが自治体、自治体からそっちに行くという間を持つというよりは、それでも本人にとっては1番安心できるにはそっちかなという気もしますし、それぞれいろんなタイプを調べながら、行政が生存されていて生活の空気がある、その中で電気使用なのかトイレ使用なのかどういう形かいろんな形がある、それらも含めて、内部の中で今後若

しくは今のシステムでなくて、もっと安心してもらえるものができるというのであれば、 どういうものがいいかというのは、やはり今後検討するべき話なのかと思っています。

ただ、今のシステムだけが全て悪いというふうには私自身は思ってはいないです。今だけでも結構やり取りと、あと補完することは今回も執行方針に書きましたけど、民間の郵便局さん、宅配便さん、それぞれそういう毎日出入りする人方にも様子を見てもらいながら、情報を得るというやはり周り、地域で守るというそのシステムも大事なことの一つかなと思っています。

斎賀委員長

ほかに。

佐藤委員

先ほどの予算の中でも答弁をいただいて、説明をいただいた件なのですが、幌延町には 奨学資金だとか医療関係の奨学資金と、それと先ほど質問させていただきました要保護及 び準保護児童生徒の就学援助というものがあります。この二つの中で、ホームページでは これも載っているのですが、町の窓口の中では奨学資金と医療養成の関係しかこのこうい う援助はしていませんよと。表現がどうか、どうしてこれ町の窓口には、幌延の窓にはこ ういう困窮した人の、こういうものもありますよというのは載せないのか、ちょっとそこ ら辺のところお聞きしたいのですが。

伊藤教育次長

委員の御質問にお答えいたします。

こちらは就学援助ということで、生活にお困りの児童生徒の御家庭を援助していくというような形になっていまして、学用品費ですとか校外活動費ですとかPTA会費ですとか、その辺を決まった金額がありまして、それを補助していくという費目になっています。こちらの方、各学校を通じまして保護者宛てに通知を出して、希望される世帯から申請が上がって援助していくという形になっていますので、広く町民に周知するというよりは保護者世帯にきちんと周知をしてやっている事業でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤委員

ここに書いているように、受給資格というのは生活保護教育扶助形態の者だとか、教育委員会の定める認定基準に該当する、1に該当する困窮している人ということで理解しております。いずれにしても、なかなか難しい、なかなかこの援助を受けるということは、いろいろ抵抗もあるだろうけど、だけどやはり子供たちにしたら、親御さんにしたらやはり平等に教育は受けたいだろうし、欲しいものも欲しい、ここに見たら13項目にあっての援助内容が載っているわけだから、今教育委員会さんでも十分な対応をしていただいて、こういう子たち先ほど聞いたら小学校2名、中学3名の援助をしているということで、予算を見たら今年は去年より少し、22万ほど予算減ってこれだけ利用する人が減っているのかな。いいことなのか悪いことなのか、それだけこれに該当する児童もいなくなったのかなと理解をしておりますが、いずれにしても私が言いたいのは、平等に十分にやはりこの学業を受けれるように配慮していただきたいなと思いますので、教育委員会さんではどういうところのうちが該当するのかを分かっていると思いますので、そこの辺のところ平

等に、ある程度不自由なく学業できるような形でお願いしたいなと思って質問させていた だきましたので、何かありましたら一つよろしくお願いします。

伊藤教育次長

ありがとうございます。

引き続き、支援をしていきたいと思います。

それで、先ほどの説明の中で要保護、準要保護の就学援助費と、特別支援教育の就学援助費というのは2種類ございまして、先ほどうちの椿から説明したのは、特別支援教育奨励費の説明をさせていただきました。こちらにつきましては、その年度、年度で特別支援学級のお子様から申請が上がってくるものでございまして、この減った要因につきましては特別支援学級の子が卒業されたということで掛かる経費が少なくなったので、補助金が令和4年度よりも5年度の方が少なくなっているというようなことでございます。

要保護、準要保護の方はこちらも減っておりますが、こちらも受給者が卒業とかで減っている見込みがあったものですから、4年度よりも5年度が減っているということで、支給対象者が減る見込みなので、減っているということでございます。よろしくお願いいたします。

佐藤委員

関連させて質問させたもらったついでと言ったらなんですが、奨学資金が現在確か12 0万ぐらい出ている、これは医療従事の方ですよね。その辺の何名これを今回借りている のか、もし差し支えなかったら説明していただきたいのですが。

村上保健福祉課長

ただいまの御質問ですけれども、歳出4款、1項1目の131ページの幌延町医療職員 養成修学資金貸付け事業の120万円のことだと思います。こちらにつきましては、保健 師の人材確保のためというところで、120万円1名分ということで令和5年度につきま しては予算計上をさせていただいているところです。

斎賀委員長

ほかに、ありませんか。

高橋秀之委員

バイオマスの整備についてお聞きしたいのですが、令和5年度の執行方針等と5年度の 予算書の中にバイオマスという言葉一つも出てこないのですが、これどうしてバイオマス が削除されたというか、なくなったのでしょうか。

野々村町長

以前からも、多分私もお話をしているかと思いますけれども、今この事態の中でバイオマスを理解と推進をしていくという情勢が大変難しいということであります。

ずっとこの勉強会というか、脱炭素の社会の実現に向けてという講演会みたいなバイオマスの事業を含めてそういう講演会は、勉強会も前回も言ったと思いますけど続けていくということであります。

バイオマスの推進については、1回休ませていただきながら状況を見て、皆さんが休んでいる間に環境負荷の軽減の循環型農業に向けて、きちんと勉強する機会を持って協議を

示していただいた後に、やはりそこを推進していくべきだと私自身は思っています。 高橋秀之委員

令和4年度の町の執行方針の中のバイオなのですが、今年度は集中プラントの建設及び 運営主体の検討や糞尿予想、消化液散布方式などの検討を行い、町としての方向性を示し たいと考えていますと書いているのですが、今になってもまだ方向性というか何もそうい う話が、説明がないのですが、これは方向性がまだ出てないということでよろしいですか。 角山企画政策課長

ただいまの御質問、事務的な部分でありますので私からお答えいたします。

令和4年度の調査業務については、3月いっぱいまでで調査を進めておりますので、調査が終わった時点で成果については説明の機会をいただきたいと思っています。

委員おっしゃったとおり、今年度の調査の資料については、集中型プラント等々の実際にもう少し細かい数字を実際の散布も含めたシミュレーションというようなものを、成果品としてお出しして、それをもって報告はさせていただこうというふうに考えておりますが、まだ調査が終わっていないのでもう少しお時間いただければと思います。以上です。

高橋秀之委員

バイオマスの方は分かった。もう一つなのですが、協働のまちづくりの活動支援事業による町ぐるみの特産品創出に向けた取組等々推進、今年の執行方針の中にありまして、去年の10月から町が商工会の青年部に一緒になって特産品を考えてくださいということで打診したと思うんですよね。

それによって青年部を、10月か11月に小樽へ視察行ったと思うんですけど、そういう場合の予算って、どこを見れば出てくるのか教えていただきたいのですが。

角山企画政策課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度の事業に関しましては、ワイン用ぶどうの活用については、食ブランド調査事業の一環として行っております。

また青年部さんの視察については、青年部の事業の中で視察先をいろいろ検討する中で、 実際に樽の関わり等々含めて視察に行くという話でしたので、そこはその中の予算で事業 は執行しております。以上です。

高橋秀之委員

今、青年部の事業だからということで、これ決算の話になるかもしれないので、それは 決算だよと言って、回答できませんと言ったら答弁いいですけど、4年の執行方針にもこ の協働のまちづくり活動支援事業などで、幌延の資源を活用した地場産業作りや特産品、 おみやげ開発等に取り組み支援しますとこう書いているんですよね。

青年部は、聞いた話によると町から一緒にやってくれませんか、考えませんかと言われて、それだったら視察に行こうということで、青年部は自己負担と青年部が持っている事業費と合わせてそれで自分たちで小樽に行ったと思うんです。

この言葉からいくとね、支援しますといったらそういう最低の旅費を出してあげてもいいのではないかなと思うのですが、その辺は行くというのを分かっていて、それは商工青

年部の事業だからそれはいいよねということで、今でも多分出してないと思うのですが、 出さないのですかそういうのは。

角山企画政策課長

ただいまの御質問にお答えいたします。今年度に限ってお答えさせていただきますけれども、ぶどうの収穫を一緒にやりましょう、一緒に特産品を作りましょうという話は、町からまず御提案させていただいて、その中での今回の商工青年部さんの視察の行き先と、たまたまという言い方が適切か分かりませんが、この取組、合致したのでその視察先として関連するところを選ばれたと。あと、この事業に関する視察を勉強も一緒にされたというところでございますけれども、今後、この取組を更に進めていく、拡充していくという場合、例えば今委員がおっしゃられたような協働のまちづくり事業なんかも当然支援の中には含められると思いますし、食ブランドの調査事業の中でも今回は試作費用なんかをこの中から出していますけども、本格的に商品に向けて調査しようといった場合に、そういった事業の中からも費用は捻出することができますので、その辺はよく相談させていただきながら考えていきたいなと。そういう意味でいけば、一緒に作り上げていくという部分の中で負担感のない形というのは考えていきたいなと思います。以上です。

高橋秀之委員

どうしても一緒に考えようということでやっているので、どこか行く、どこ行くといっても、やはり自己負担とかで行っているので、少なくともそういう面でもいいので、今年あるかないか分からないのですが、もしかあった時には何らかの支援をしていただきたいとお願いとしてこの問題は終わりにさせていただきます。

もう一つなのですが、まちの拠点の話なのですが、この間委員会の中ではどういう施設にするかという、これを入れたいあれも入れたいこれもやりたいという構想だけをお聞きしたのですが、これも4年度の執行方針の中に運営方式も書いているのですが、運営方式の話というのは一つもなかったのですが、これ作ったとしてその運営方式はどういうふうにしようと考えているか、考えを聞きたいと思います。

角山企画政策課長

ただいまの御質問でございますけれども、現時点でのお話となりますけれども、今般、まちの拠点をどうしようかという部分で、町民の皆さんの使いやすさですとか利便性を考慮したということで、公共的役割の多い施設の整備案というものを庁舎の中で考えをまとめて前回御説明させていただいております。来年度については、このたたき台を基にまち・ひと・しごと創生会議の委員さんを含めて御議論いただいた中で、施設の基本構想というものを、令和5年度にまとめたいなと考えております。ですから運営方式につきましても、その中で御提案をして決めていくというか、方向性を見出していくことになろうかと思いますが、従来考えていた商業的要素という部分については少し薄まった公共的施設である役割を大きく持たせたいなというふうに考えている部分がありますので、より、運営方式については、こうという役割が大きいものになっていく、若しくはそういった御提案をして議論していただくことになろうかなというふうに担当では思っています。以上です。

高橋秀之委員

そうしたらそれ、結局あれですか、民間になるかもしれないけど、町独自の運営になるかもしれないしということで、あと指定管理者とかそういう感じになる、どれになるかまだ分からないということでよろしいですか

野々村町長

前回からずっと言っているとおり叩かれ台をまずまとめて、今年度中にきちんと出そうということで叩かれ台をまず作ったというところです。

それで、新年度から本格的に足を早めるためにも、会議を持ちながらどういう形で、どういうのが削れていくか、どういうのが入っていくかというのを、あの中でいろんな操作をしながら、どういう形で運営することがいいのかということを協議していきたいと考えています。

斎賀委員長

ほかに、総括、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

以上で、令和5年度幌延町一般会計総括の質疑を終わり、一般会計予算の質疑を全て終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号は、討論を省略し、原案のとおり決定する ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、14時50分まで休憩します。

(14時35分休憩)

(14時50分 開 議)

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2 議案第23号、令和5年度幌延町国民健康保険特別会計予算の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

植村委員

33ページの特定健康審査等事業費ということで、この中で特定健診の受診勧奨業務ということで70万4千円という数字があります。それと、その下の使用料という94万4

千円、この中身をお聞きします。

長山戸籍年金係長

お答えします。

特定健康診査等受診勧奨業務については、特定健康診査の対象者であられる方々に、過去5年分のデータをした上で、受診をしてくださいというような通知を送っています。

その次の使用料については、システム管理するシステムの利用料となっております。以上です。

斎賀委員長

ほかに歳出一括の質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和5年度幌延町国民健康保険特別会計予算」の質疑を終わります。 お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号は、討論を省略し、原案のとおり決定する ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第24号「令和5年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の件を 議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

植村委員

25ページですけども、ここで委託料の件でお聞きしたいと思います。

看護師派遣業務委託料として949万8千円、これは看護師の定員が足りないということで委託されていると思うのですが、何名の分なのかお聞きします。

若本事務次長

お答えいたします。

令和5年派遣看護師の予算のですが、派遣人数を2名で、あと半年分4月から9月分の 半年分で一応予算を見ております。その間に並行しまして正職員の看護師の採用を目指し ております。以上になります。

植村委員

確認ですけど、2名のうち1名は半年、1.5人分という解釈でいいのかな。 違いますか。

若本事務次長

2名ですので2.0人になります。

植村委員

派遣会社に依頼して派遣してもらうということなので、この金額になるのかなと思いますけども、できれば今、若本事務次長が言われたように自前の、やはり看護師を採用するか、若しくは現在の定員定数で足りるような体制にしていくかという判断だと思うのですが、そこら辺の努力というのは、事務長どんな形で行われているのかお聞きします。

岩川副町長

御指摘のとおり看護師については派遣ですと、およそ費用が倍近くになるということで、できるだけ採用して直接雇用して診療業務に当たってもらいたいと考えておりまして、現在も今募集中でございます。4月に1人採用する予定でございますので、今のところ欠員が1名ぐらいになるかなと思いますけれども、引き続き、やはり雇用できるように、なるべく派遣に頼らないで診療業務ができるようにしていきたいなと考えてございます。

あと体制の問題につきましては、今後長期的に見て、やはり御指摘のとおり今までの体制を維持できるかどうかという問題も出てくると思います。うちの看護師につきましても、年齢層が高いので定年等によって退職した場合に、そこが補充できるかどうかという問題が今後上がって出てくると思いますので、そのときになって慌てて検討するようなことにならないように今から準備、検討を進めていくべきかなと考えてございます。

植村委員

検討していくということなので私から何も言うことはないのですが、素人目で現状を見ますと、夜間の当番にしても入院患者が2、3名程度という中ですので、今の夜間当番の勤務体制は本当にこのままでいいのかなという気もいたします。

ただ、やはり命に関わることなので1人体制ということはあり得ないよという話になるのだろうなと思うのですが、そんな中でやはり、将来にあたってこの看護師不足を解消していくということに関しては、やはり何らかの方法を講じながら勤務体制も考えていかなければならないのではないかなと私なりには思うのですが、考えていますという事務長の答弁なので、もし何かあればもう一度御答弁願って私の質問は終わります。

岩川副町長

今、委員御指摘ありましたように、夜勤体制というのが1番の大きな課題に今後なって くるのかなというふうには考えます。

ただ、やはり24時間365日救急受入れ体制というものはしっかり守っていかなければならないというふうに考えてございますので、そこを維持するには、やはり人もいるし、お金も掛かるということですけども、今ある経営資源をどうやってうまく活用していくかということは、ちょっと中身のやりくりの問題になってくるかなと思いますので、そこについては御指摘を踏まえてしっかり検討を進めていきたいなというふうに考えてございます。

斎賀委員長

ほかに歳出一括の質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

西澤委員

昨日質問したのですが、少しちょっとかみ合わなかった部分があるので、もう一度質問させてください。

派遣医師の田川所長に関してどのような労働基準の中で働いているのかというところの 質問させていただきました。もう一度、答弁の方お願いいたします。

若本事務次長

お答えいたします。

医師につきましては、ほかの方と変わらず1労働者ということになりますので、労働基準法に該当してきております。

所長に関しましては管理職ですので昨日も御説明いたしましたが、それの対象外になりますし非常勤の毎週旭川医大の先生が来られておりますが、こちらも1労働者ということですので、労基の方には適用になるのですが、今、来年4月から施行される医師の働き方改革の関係も出てきますので、今、旭川医大の方と調整して、労働基準の時間数、特に宿日直の関係の時間調整などを協議して進めてまいっております。以上です。

西澤委員

昨日の質問でも言ったのですが、いろんな職種が、その働き方改革、来年度4月以降いろいろ変わってきて、その事業の継続も含めていろいろ変化を求められるのが来年度になります。

国の進め方ですので、この人口減少が進んでいく中でこの働き改革を進めて守っていくとなると、仕事はあっても人がいなくてという事業継続が大変難しくなるというふうに思

っていますので、今の答弁にあったように、医師も例外ではないので病院の経営の在り方、昨日も言いましたけど、今、副町長の答弁でもありました24時間体制を維持していくということになるといろいろ大変なことも出てくるのかなというふうに、今は想像の段階ですけど、それが来年の4月以降にどのようになるのかというのをやはり今年度精査し検討して示していかなければならないと。その中で事業費がどれぐらい掛かりというところも、町民の許容範囲がどこにあるのかも含めてやはり検討していく課題になるかなと思いますので、早急に令和5年度、精査していかなくてはないかなと思います。その辺どう考えていますでしょうか。

岩川副町長

基本的には町長の町政執行方針に書かれていますとおり、住民が安心して暮らせるように初期医療と24時間救急医療体制の確保に努めるということがまず大前提だと思います。そこをしっかり、町としては守っていこうと考えているのですが、ただ、それをずっと今後も維持していくには非常に課題がある。課題は何かと言いますと、やはり、先ほど言ったようにスタッフがしっかり維持できるかいうことと、あと財源の問題があります。

今、診療所の運営については大体予算規模として、令和5年度の予算で3億9千万ぐらい計上させていただいておりますけども、これにはちょっと例年の予算規模と比較して特殊事情もあって、医療機器の整備だとかあと特定の注射を受ける方だとか、派遣看護師に頼っている部分があってちょっと費用が膨らんでいる部分があるのですが、そこを除きますと大体3.5億円ぐらいの予算規模になるんですよ。そこの3.5億円を、どのような財源で今、賄っているかということを申し上げますと、令和4年度予算ベースですけれども、地方交付税で診療所の運営については交付税措置がされて、これが大体1億3千万ぐらいなります。そして国保調整、特別調整交付金、これが6,500万。一方、料金収入外来、入院、健康診断だとか、もろもろの料金収入も1億3千万。そして、電源立地地域対策交付金という人件費に充てていますけども、これが7千万ということで、そういった財源構成で今運営しているわけですが、まずそのうち電源立地地域対策交付金というのは、これ未来も貰らえるお金でもありませんので、そこを当てにしてはいけないなと考えておりますので、地方交付税の措置と国保交付金と料金収入を合わせて、大体年間3.1億円ぐらいの予算規模で運営していくのが望ましいのかなと考えています。

それは今の体制を維持した場合です。今の入院と外来、そして夜勤2名体制を維持した場合には、それぐらいの規模になるのですが、ところが、この3.1億円のうち、町から一般会計繰入金を受けているのが、いわゆる赤字というやつ。これが1億8,500万。国保の交付金を入れますと、大体2億5千万ぐらいを繰入金で穴埋めして運営しているという状態ですので、ここについては、やはり今のところ、町民の皆さん、議員の皆さん、今の医療体制維持するためにということで御理解をいただいて、許容をしていただいているのかなと考えていますけれども、今後の町財政がどういうふうに変わっていくかということを考えますと、これが正常の姿ではないのかなというふうに考えています。

それで、一方、先ほどの料金収入のお話ししましたけれども、1億3千万のうち入院収入が大体2千万なんです。外来収入が8,500万、20年ぐらい前は入院収入の方がは

るかに多かったんですね、外来よりね。それがもう大きく、逆転してしまっている。

ところが入院収入に係る経費というのはそんなに変わっていない。ほとんど看護師の人数にしても病棟に勤務している看護師が今、9名体制でいますけども、外来がパート含めて4人でやっていますけども、そういう状態ですけども、収入はとなると外来の方がはるかに多い。おそらく民間でしたら、多分入院はやめるんだと思います、不採算部門ですから。ところがやはり行政として入院を辞めるということが果たしてできるか。入院をなくすということは救急受入れもできなくなることになるのです。入院病床を持たない診療所は救急指定ですか、診療所として指定が受けられないという状態になりますので、やはりそこは維持していかなければならないなというふうに考えています。

しかし、この入院の病床、今19床ありますからマックス19人受入れたときに対応できる体制というのは今整えていますけれども、実際先ほど植村委員からもお話ありましたように、令和5年度の予定入院患者も1日当たり4.5人ぐらいということで見込んでいますので、やはり、それに見合った体制というものを今後考えていかなければならないなとちょっと内部では話していますけれども、そこにはやはり看護師さんと、もちろん院長ですけども、医療スタッフとの調整も必要になってきますので、少し時間を掛けて、今からそこに備えて、今後の診療所の在り方、特に入院の在り方についてどうして行ったらいいのかということは、委員の皆さんとちょっと議論を深めていく必要はあるのではないかなというふうに考えてございます。

斎賀委員長

ほかに、総括の質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、括の質疑を終わります。

以上で「令和5年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の質疑を終わります。 お諮りします。

ただいま議題となっております議案第24号は、討論を省略し、原案のとおり決定する ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第25号「令和5年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題 とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和5年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第25号は、討論を省略し、原案のとおり決定する ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第26号「令和5年度幌延町介護保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和5年度幌延町介護保険特別会計予算」の質疑を終わります。 お諮りします。

ただいま議題となっております議案第26号は、討論を省略し、原案のとおり決定する ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第27号「令和5年度幌延町簡易水道事業会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和5年度幌延町簡易水道事業会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第27号は、討論を省略し、原案のとおり決定する ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第28号「令和5年度幌延町下水道事業会計予算」の件を議題とします。 お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和5年度幌延町下水道事業会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第28号は、討論を省略し、原案のとおり決定する ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本特別委員会に付託となった議案の審査は全て終了いたします。

お諮りします。

審査結果報告書については委員長に一任願いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は委員長に一任することに決定しました。

以上で本特別委員会を閉会したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、令和5年度幌延町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

(15時20分 閉 会)

 以上、相違ないことを証するため署名する。
 委員長<u>斎賀弘孝</u>

 以上、記録する。
 主任<u>横山</u>薫